

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

平成 26 年 12 月 11 日(木)午後1時 35 分頃、裾野市の被保険者(81 歳・女性)宅 へ市役所保険課のスギヤマを名乗る男性から、「医療費の還付金が2万3千円ほどある、先月締切りだったが、今日手続きをすれば特別に還付することができるので、手続きについて後で連絡する。」と電話があった。

15 分後、「コンビニエンスストアにキャッシュカードと携帯電話を持ってくれば、〇〇銀行に還付する。午後3時前まででないに対応できないので、その前に来てほしい。疑問があればコールセンター(070-1450-3748)まで電話をしてください。」と連絡があった。不審に思った被保険者が、市へ連絡し本件が発覚した。

市からは、指定口座への還付のみの対応であることを伝え、このような還付方法はないことを伝え注意喚起した。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合

TEL 054-270-5520(代表)